

自治会長アンケート結果（回答数＝82。配布数＝135。）【令和5年12月実施】

1 業務についてあなたの印象を教えてください。（複数回答可）[問 6]

負担はない	負担が大きい	やりがいがある	やりがいがない	無回答
23	42	16	10	7

(1)「負担はない」を選んだ方の自由記述(抜粋)[問 7]

- ① 環境指導員の方が日常活動をしていただいていますので大変助かっております。
- ② 環境指導員の方を始め、担当の自治会役員の皆さんが主に活動されているため、自治会長としての負担はない。
- ③ 不法に出される方は、そんなに多くはない。気がついた時は適切に処置をしている。
- ④ マンションは管理組合があり、管理人が日中勤務。ゴミは管理人及び清掃員が日々実施している。
- ⑤ 集積場所ごとに、その利用者で掃除の順序等を割り振って管理している。また、集積場所を地権者から借りているところでは、地権者への謝礼を利用者で集める。集積場所の修理やネットの設置の経費は利用者で負担する。自治会長がごみの集積場所に関わるのは、集積場所の新設、移動等の相談を受け、その申請を市に出すときだけである。

(2)「負担が大きい」を選んだ方で、自由記述欄に記述があったもののうち、負担感や課題についての主な意見は次のとおり。[問 7]

ア ごみ・資源物集積場所の設置・移動に関すること

- ① 小規模開発において新築住宅が建築される際、ごみ及び資源物置場を調整することが非常に困難。プラごみの増加により資源物置場を再調整(再配分)、新設する際、地域住民の同意を得ることが非常に困難。
- ② 集積場所設置に関する書類の作成、不適正排出物のチェック(啓発シールの内容)等が負担。
- ③ ごみ置き場の移動や新規の場所の確保が困難。集積場近くの住民よりの苦情の処理。月に2、3度は出し方の問題や散乱等の相談があります。回覧や案内、ポスター等を表示して処理。集積場所移動の続き。
- ④ 集積場所の移動の件数が増えてきた。集積場所の確保が困難である事。
- ⑤ 古い大きな家が売却され、そこに数軒建設されることが多々発生している。新たな集積場所を確保するのに苦労している。自治会の環境指導員会議でも不法投棄が毎月報告されていますが、有効な対策がないのが実情です。
- ⑥ 集積所開設に関して、隣接する住民の許可(賛同)が必要であるが、拒否されることが多く、集積所用地が不足している。また、住宅開発等により既設の集積場所の移動・廃止依頼が発生した場合も、上記と同様用地が手配できない。資源ごみに関しても、一部の集積場所は、満杯状態になっており、どうしようもない状態です。
- ⑦ 高齢化が進み跡地の集合住宅化が増加し、集積場所の確保が困難となっている。また、自治会に加入しない集合住宅も増加し、自治会加入者とのトラブルも懸案事項である。

イ ごみ・資源物集積場所の維持管理(パトロールを含む)に関すること

- ① ネットのセット及び片付け。自治会員の以外の方が多い(通りすがりに置く)。
- ② 集積場所を毎朝見回っています。

③ 集積場所の維持、管理、清掃等に時間を取られる。常にごみ対応に注意を向けているのがストレスである。何か問題が起こると会長に責任や対応をせまられ、他の業務や行事等に大きく響くことが多くある。

④ 以前は、集積場所の見守り管理はほぼ環境指導員が対応していたのが、自治会長が出ていくケースが増えている。一般ごみ置き場は 100 ヶ所以上ありとても対応しきれない。不法投棄が増えている。優良な集積場所とポイ捨てされる集積場所の差が場所により大きい。

優良な集積所は管理当番に使用所帯全員に割り当て、輪番制が確立している。管理不十分な集積場所は、使用者の名簿などなく、管理責任不十分。ポイ捨ての原因になっている。後者の方を指導したいが、全体像がとれないため、話し合いが難航し、まとまらない。

⑤ 仕事を持つ人は朝の立会に参加できないため、参加できる人は限られる。毎回、同じ人になる。

⑥ 不適切排出の対応やカラス被害による清掃等の負担がある。

⑦ 自治会長としての直接活動は行っていません。環境指導員が前自治会長であり、よく理解して活動をしているためです。主な不適正排出は状況的に見てアパート住人に起因するものが多いと思われます。一部認知症の方もいるようです。自治会に入っている戸建て住人は皆で協力して、清掃しています。

#### ウ 不適正排出への対応(ごみ、資源物)

① 全住民のためのボランティア活動を楽しく実施。心ない住民は少数では有るがなくならない時には自治会費をつかって有料ごみ袋に対応している。又、分別対応も。

② ネットをしっかりかぶせないでカラスにやられることがある。残された違反物を自宅に持参し、分別をして正規日に排出することが月2から3回ある。

③ 不法投棄が多く、場合により自治会で分別している。

④ ごみ集積所の不当放置への監視立会の為。集積場所確保のための住民との調整等。

⑤ 不正排出ごみが後を絶たない。啓発シールを貼られて残されても、捨てた当人がそれを片付けることはない。環境指導員が後始末をすることになる。排出者を見つけることがむづかしい。犯人捜しに動くことが制約されている(監視カメラを付ける。袋を開封して該当者を特定するなど)。

(環境指導員を兼務している自治会長。同意見は環境指導員アンケートにも再掲。)

#### エ マナーへの想い

① 某集積場所は、居住者無し、自治会員無しなのに、ここを必要とする事業者のために撤去出来ない。彼らはネットの世話も当然ながらやらない。店や事業所を閉める夜にゴミ捨てをする。有料化後は事業者が家庭用ゴミ袋で平然と捨てる。環境事業センターが排出されたゴミチェックをし、指導した飲食店は改善されたが、それも2店のみ。相変わらず9割は偽装している。事業者はプラごみも普通に沢山捨てて行くし、資源物や燃えないゴミも同じ。また他の場所はカラス被害が絶えない。狭くてネットを被せることも困難な場所。移動させるにも誰も自宅前にネット置きたくないのが現実。

② 出し方一つでもトラブルがある。モラルの問題や、教宣の仕方等課題は尽きない。一方で、自治会に参加しない方もおられ、自治会として活動することに不公平感がある。法的な枠組みによる全所帯参加の仕組みが必要。頓珍漢なルールを見直しして、有効な仕組みを行政が頑張らないといけないのでは。

③ 正しいごみの選別がいまだに出来ていない。他自治会員の不法投棄がある。

#### オ その他の負担

① 副会長4名がフルタイムで働いているため、週3、4日勤務の会長の負担が大きい。そのため、住民からの要望、苦情への対応も殆どせねばならない。

② 引越されてくる方が多くなると、ごみ集積場所について戸別住宅・集合住宅の不動産等の方々市

民自治推進課から電話番号を聞き、ばんたび電話が入り、当会の環境部長に連絡。とてもめんどろ。ゴミの出し方が悪いと何かと会長が出向き処理に当たる(ゴミ会長ではない)。マナーの悪さに頭に来ています。

- ③ 開発途中で、開発事業者が集積場所の新設依頼に来るが、居住者(予定者)は自治会にも入っておらず、自治会として対応するのはいかなものか。開発事業者が新設申請できるシステムにしてほしい。
- ④ 不適切投棄があった場合、当該ゴミなどが1週間以上放置されるような時、その物が不審物の場合、異臭がする場合などは大変困る。引き取り依頼するのは誰か?(地域の人、環境指導員、自治会役員?)。
- ⑤ 不法投棄や集積場所の調整など問題が生じた場合、他の自治会指導員のアドバイス等で指導担当区内の対処をしています。
- ⑥ 平日は会社勤務のため。指定した集積場所ではなく、近い場所に廃棄する住民がいるため、申請どおりの割り当てで廃棄されていないのが現実。
- ⑦ やりがいがあるが、高齢(81歳)のため交替して欲しいが、やる人がいなく困っている。
- ⑧ ほぼすべての件で自治会に連絡がくる。班員でお金を出し合ってカラスイケイケを買った。新しく引っ越して来た方がタダで使用している。ネットを掛けないで置いていく。当番制で掃除することになっているがしない方がいる。ボランティアゴミをすぐに回収してもらえない。有料ゴミ(布団、大型ゴミ)を出す人がいる。回収日を間違えてもそのまま置いていく。回収が終わっているのにそのまま出していく人もいる。
- ⑨ ゴミに関しては、種々の利害が関係して調整が難しい。
- ⑩ 環境指導員の役割と自治会の役割の区分等がハッキリしないまま、ゴミの捨て方から集積場所の設置・維持管理まで大小全ての問題が会長に廻ってくる(判断及び処置)。
- ⑪ 自治会としての役割も勿論あるが、各集積場所を使用している会員の責任において解決して貰いたい問題も多い。

2 あなたの地域の管理している集積場所に課題はありますか。[問 8]

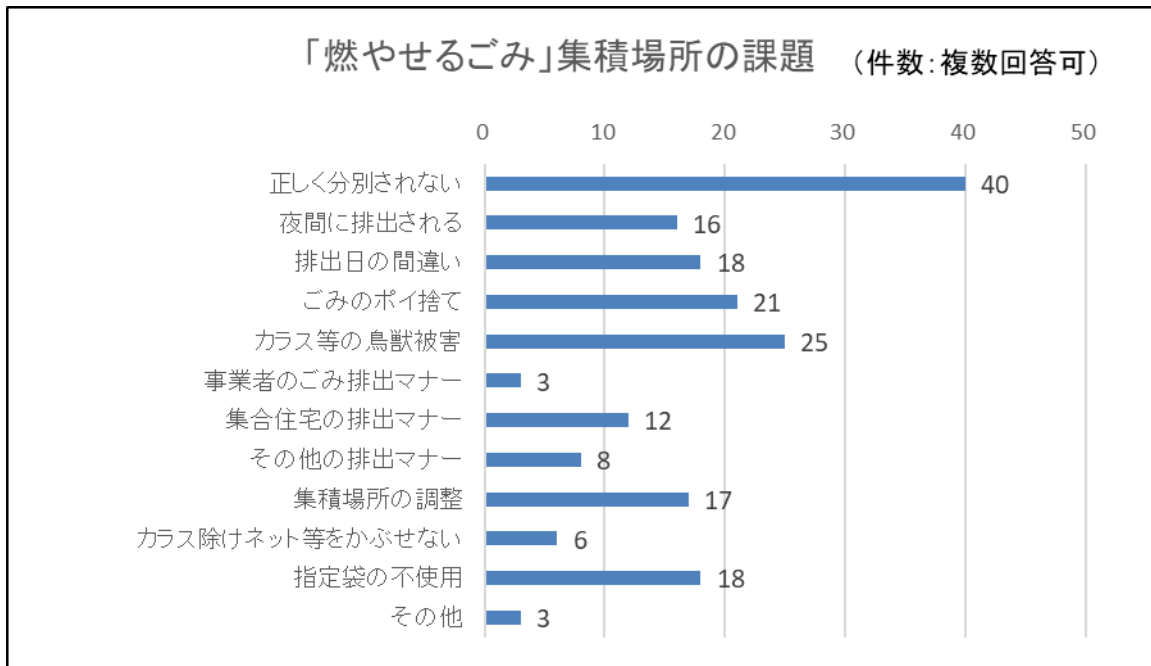
ある	ない	無回答
67	14	1

「ある」と回答した方にお聞きします。課題のある排出品目を教えてください。(複数回答可)[問 9]

燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装類	びん・かん・ペットボトル	廃食用油	古紙類	金属類	衣類・布類
51	40	36	29	19	14	11	6

○品目ごとの課題

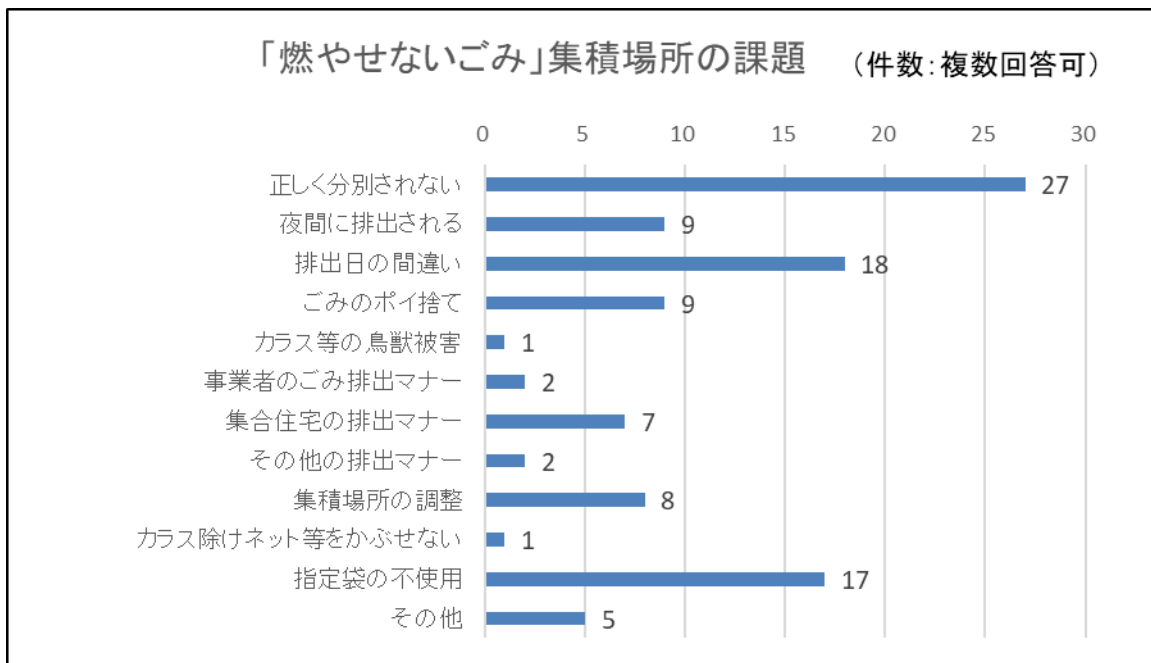
【燃やせるごみ】[問 10]



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、主な意見は次のとおり。

- ① 集積所の適当な場所が無く道路際にある。
- ② 資源物集積場所に捨てられる

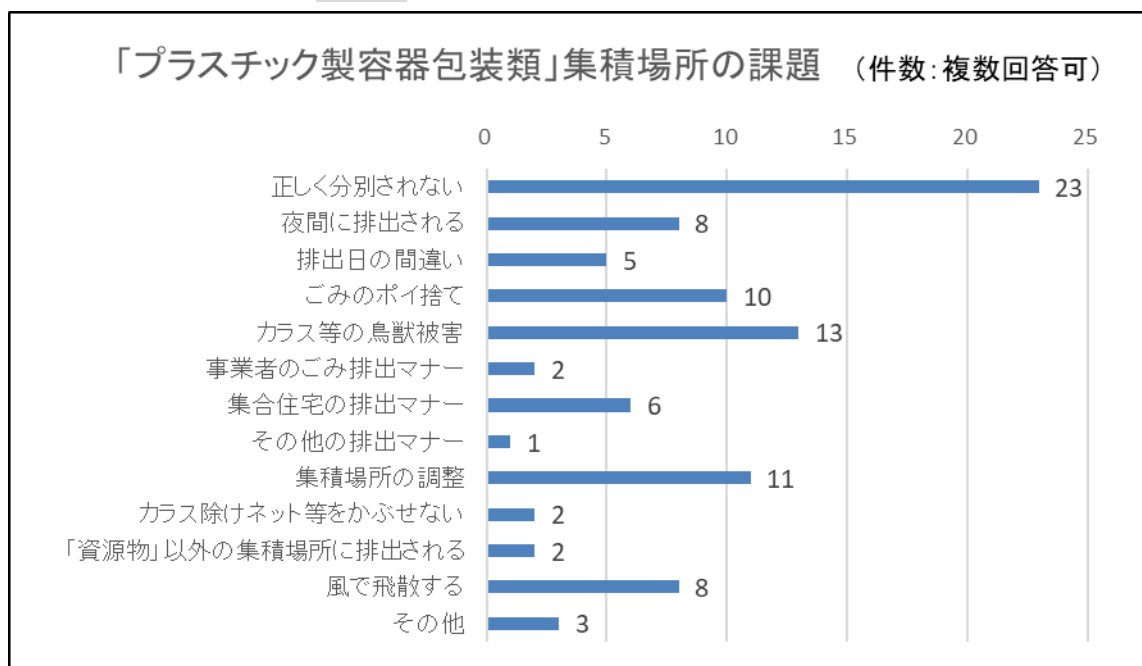
【燃やせないごみ】[問 11]



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、主な意見は次のとおり。

- ① 隔週水曜日なので間違いやすい
- ② 長いもの、指定寸法内で袋に入らないものの出し方(指定袋のサイズも含め)

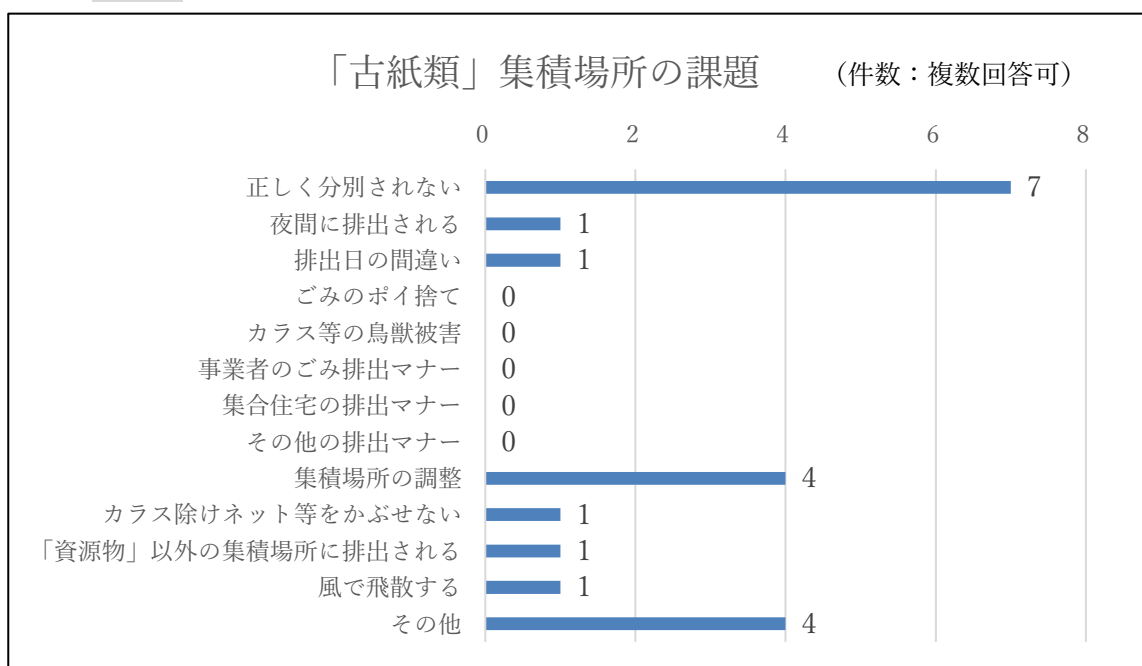
【プラスチック製容器包装類】[問 12]



「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① プラスチック製品と勘違いする人がいる
- ② 許容量オーバー

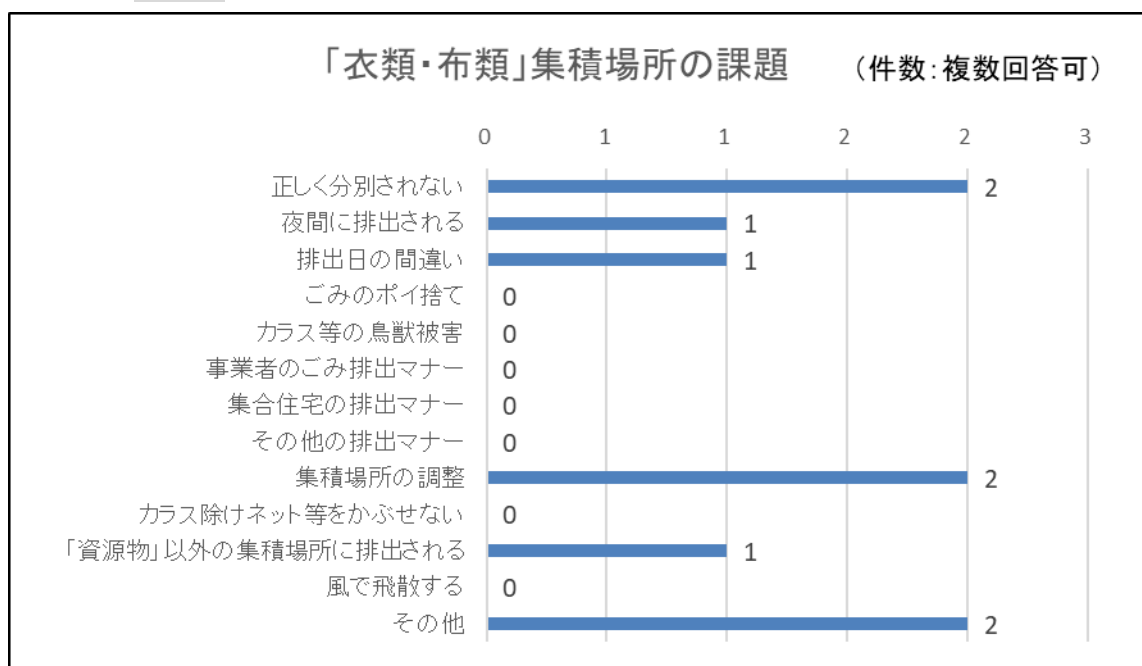
【古紙類】[問 13]



「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① やや乱雑に排出される。見た目きたない。
- ② ダンボールの結束なし、雑紙棟のバラ出し、注ぎ口付の牛乳パック
- ③ 牛乳パックの注ぎ口(プラスチック)付きの物が回収されない。

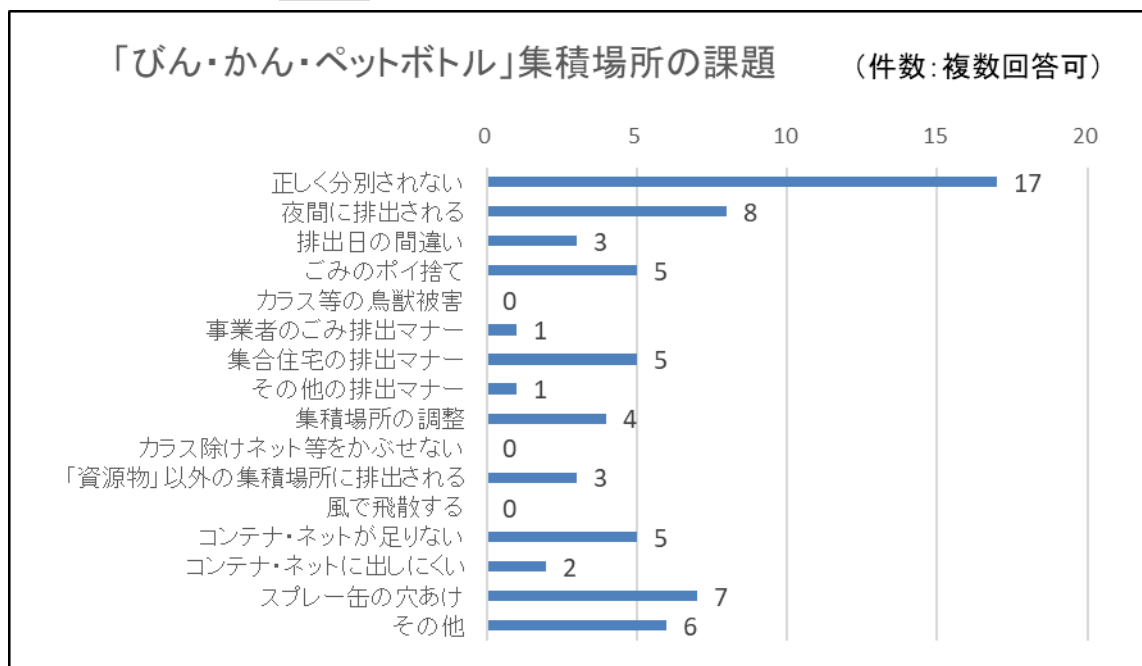
【衣類・布類】[問 14]



「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① リサイクルできるかどうかの判断が難しい。

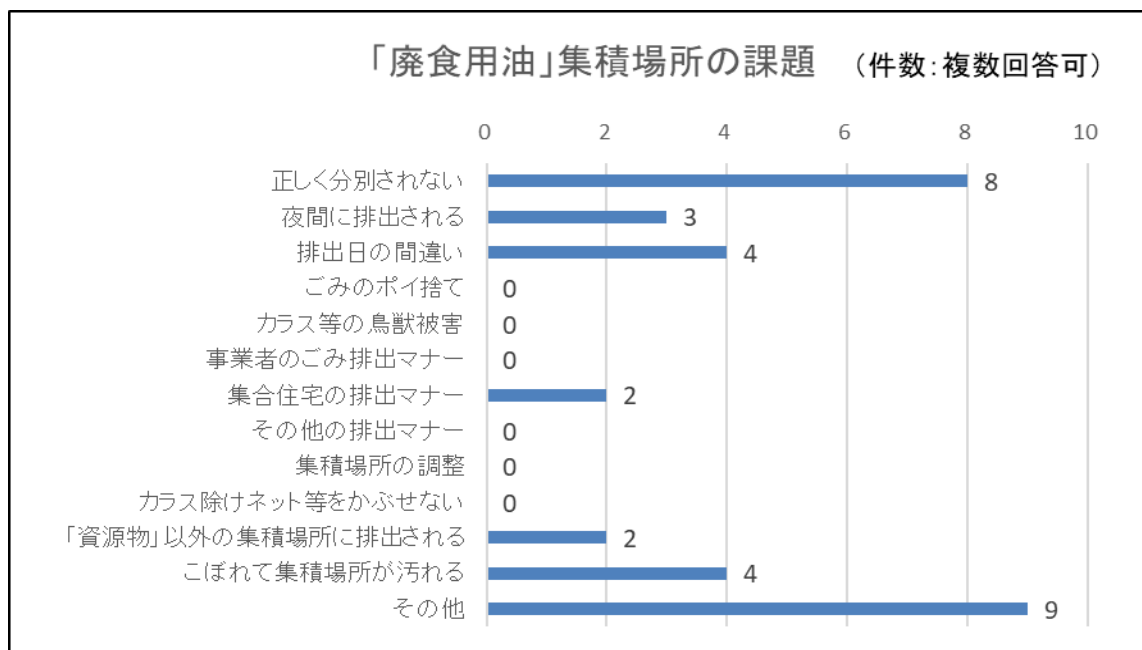
【びん・かん・ペットボトル】[問 15]



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、主な意見は次のとおり。

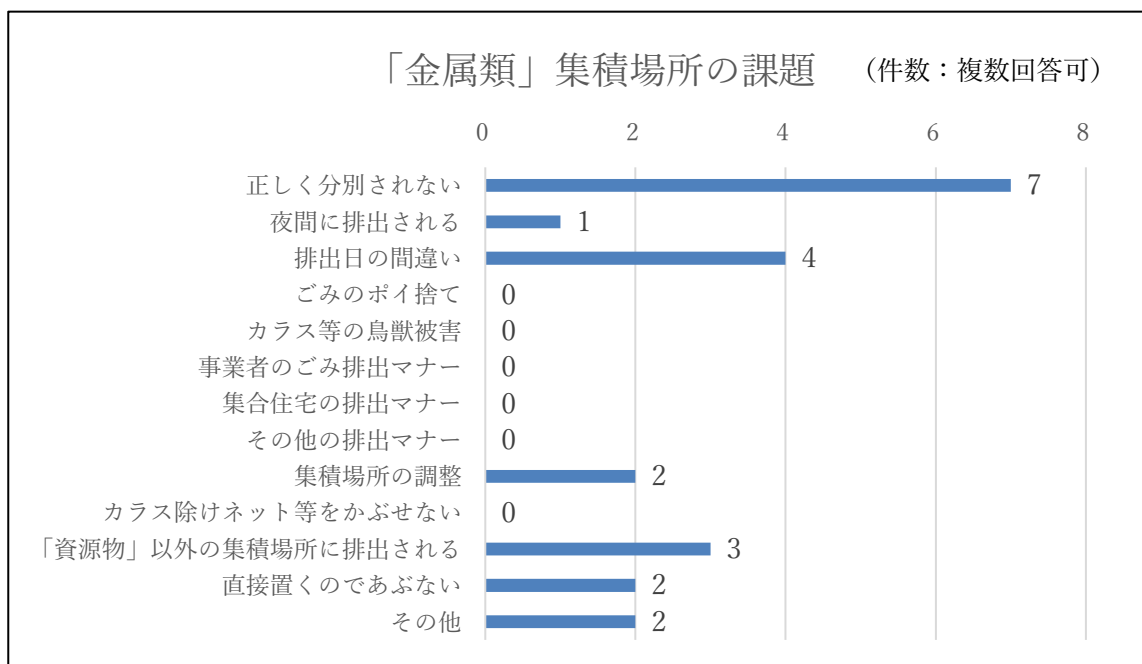
- ① ネットが満杯でない場合の透明袋での排出
- ② ペットボトルがつぶしていないものが多い
- ③ ペットボトルと廃プラボトルの間違い
- ④ ネットに入れない。中身を捨てない。ラベルをはがさない。
- ⑤ レジ袋で出す人がいる

【廃食用油】[問 16]



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、  
 「正しい容器で排出されていない(スクリュウキャップでない等)」が 7件。  
 「ビニール袋に入れて出す」や「びんのコンテナに排出される」が 2件。

【金属類】[問 17]



「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① 燃やせないごみの日になべ、やかんが出ている。

3 燃やせるごみ・燃やせないごみの集積場所の使用世帯数の基準(現行:8世帯以上)について[問 18]

10世帯以上	8世帯以上 (現行)	5世帯以上	3世帯以上	24世帯以上	その他	無回答
0	38	10	3	3	20	8

「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① 家が離れているところがある為、世帯数で判断しないでほしい。
- ② 状況に応じて対応してほしい。
- ③ 2世帯。
- ④ 集合住宅は戸別にすべき。
- ⑤ 使用世帯数の基準ではなく、集積場所ごとに判断。

4 資源物の集積場所の使用世帯数の基準(現行:24世帯以上)について[問 19]

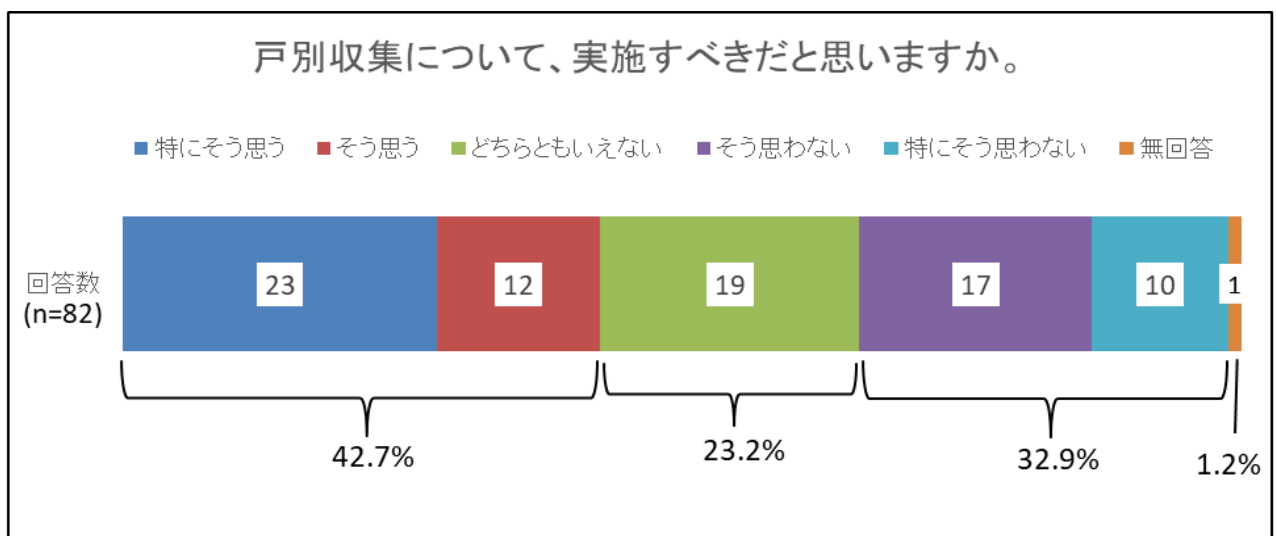
30世帯以上	24世帯以上 (現行)	20世帯以上	15世帯以上	10世帯以上	5世帯以上	8世帯以上	燃やせるごみ と同基準	その他	無回答
0	25	6	7	4	2	4	10	14	10

「その他」を選択し、内容の記述があったものは次のとおり。

- ① 家が離れているところがある為、世帯数で判断しないでほしい。
- ② 状況に応じて対応してほしい。
- ③ 2世帯。
- ④ 集合住宅は戸別にすべき。
- ⑤ 使用世帯数の基準ではなく、集積場所ごとに判断。
- ⑥ 現状より減らしてほしいが新たな集積場所の設置はむずかしい。

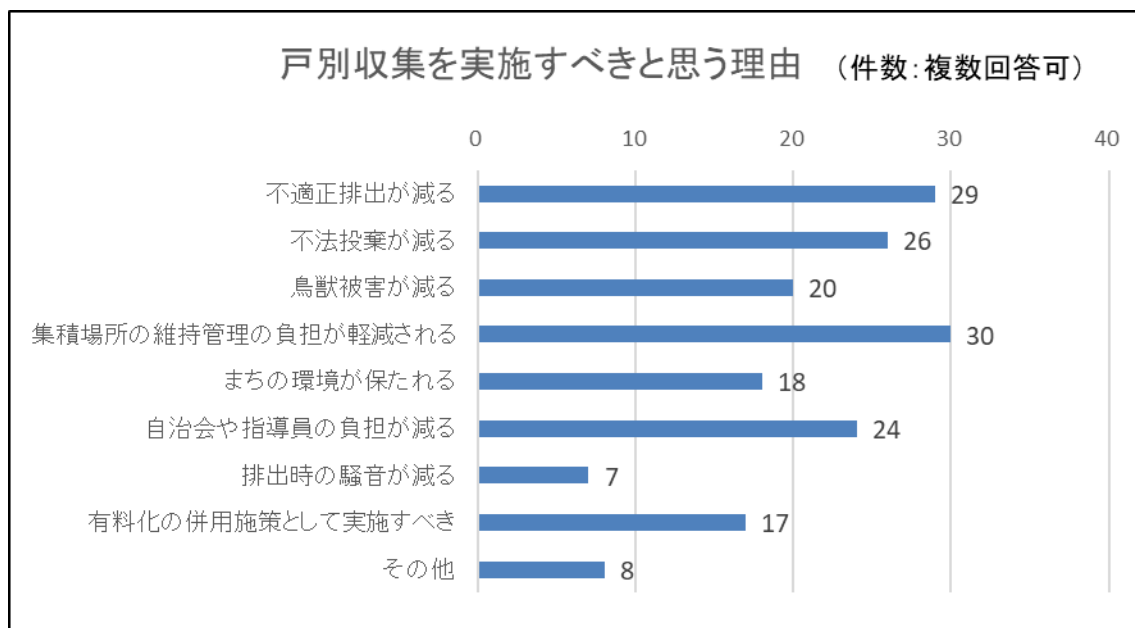
5 戸別収集について、実施すべきだと思いますか。[問 20]

特にそう思う	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	とくにそう思わない	無回答
23	12	19	17	10	1





(1)「特にそう思う」「そう思う」と回答した理由(複数回答可) [問 21]



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、主な意見は次のとおり。

- ① 自分の家の前にゴミを置くようになれば、個人責任が追求されるし、自分で排出に気をつけるようになるだろう。
- ② 集積場所確保が年々難しくなってくるため。
- ③ ゴミ集積場所の固定化で一部の人に負担していただいているが、その代替場所として小規模開発などで適切な場所を選定できない。
- ④ 自分が出したごみは自分で責任を持つこと。
- ⑤ アパートの戸別収集から始めるべき。
- ⑥ 燃やせるごみは週 2 回、資源ごみは週 1 回、その他は月 1 回収集する。
- ⑦ 道が狭くネットボックスの置き場に苦勞する。

○地区別「特にそう思う」「そう思う」と回答した“回答数” [問 21 関係]

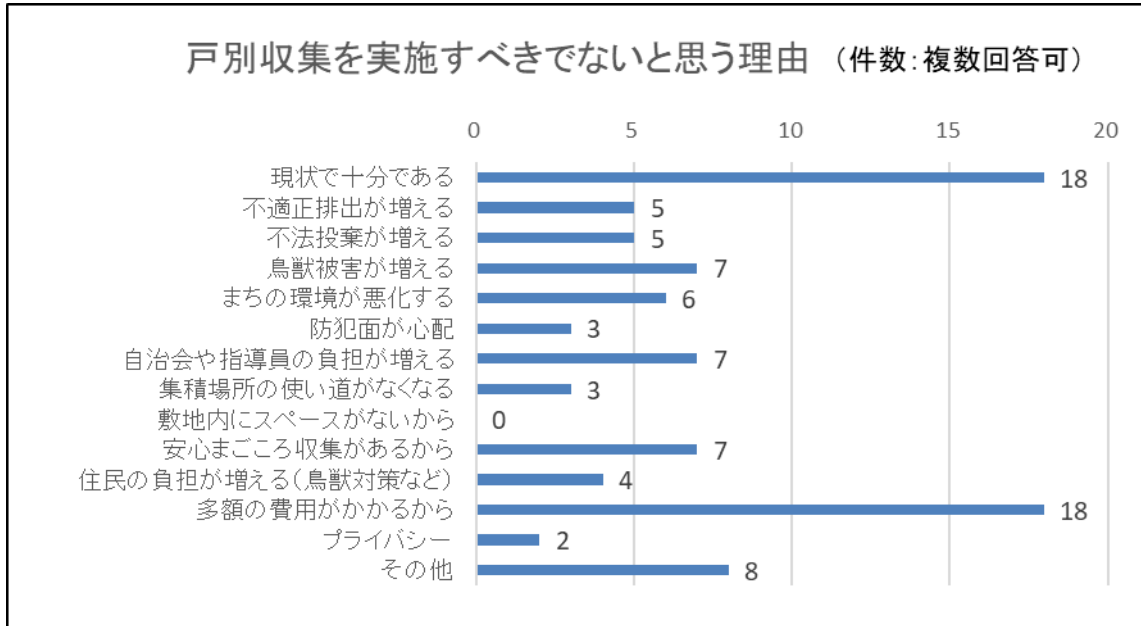
小出	松浪	海岸	茅ヶ崎南	茅ヶ崎	浜須賀	湘北	鶴嶺東	小和田	鶴嶺西	南湖	湘南	松林
6	5	4	4	3	3	2	2	2	1	1	1	1

○地区別「特にそう思う」「そう思う」と回答した“割合” [問 21 関係]

茅ヶ崎南	海岸	鶴嶺東	松浪	小出	浜須賀	湘北	小和田	湘南	松林	鶴嶺西	茅ヶ崎	南湖
100%	67%	67%	56%	50%	50%	33%	33%	25%	25%	25%	23%	20%

※各地区の回答者内での割合

(2)「そう思わない」「特にそう思わない」＝「戸別収集を実施すべきでない」と回答した理由【問 22】



「その他」を選択し、内容の記述があったもののうち、主な意見は次のとおり。

- ① 出来る努力はした方が良くと思う。
- ② 集合住宅の場合は階段ごとにならないので現状で十分です
- ③ 一般ごみと資源の問題、資金について等々課題の提示がなく、戸別収集をどうかというのはおかしくないか。
- ④ 有料化で増えた収入を戸別収集に回すほどのメリット無し。資源ごみ回収の戸別は無理。資源ごみ集積所に不正排出が増える。
- ⑤ 地域コミュニティが希薄化する。
- ⑥ 道路にゴミが出て危ない。

○地区別「特にそう思わない」「そう思わない」と回答した“回答数”【問 22 関係】

松浪	小出	茅ヶ崎	湘南	南湖	海岸	湘北	松林	鶴嶺西	小和田	茅ヶ崎南	鶴嶺東	浜須賀
4	4	4	3	3	2	2	2	2	1	0	0	0

○地区別「特にそう思わない」「そう思わない」と回答した“割合”【問 22 関係】

湘南	南湖	松林	鶴嶺西	松浪	小出	海岸	湘北	茅ヶ崎	小和田	茅ヶ崎南	鶴嶺東	浜須賀
75%	60%	50%	50%	44%	33%	33%	33%	31%	17%	0%	0%	0%

※各地区の回答者内での割合

## 6 自由記述(抜粋)【問 39 関係】

(1)現状の課題・対応

- ① 不適正排出はなかなかなくなる。それをずっと放置されると環境面も衛生面も良くない。すぐに処理してもらいたい。
- ② 有料化の廃止を要望。市全体の予算でもっと検討すればと考える。
- ③ 事業系ごみについては、生ごみ減量に向けてコンポスト設置を義務付ける。
- ④ 一般ごみについて、各家庭でもできるダンボール式生ごみコンポストの利用啓発を行う。

- ⑤ 当自治会では、直近の総会において戸別収集要望を賛成多数で可決している。
- ⑥ 資源ごみについては、スーパーなどでの取組についても市民に啓発して利用促進は計るべき。藤沢市では、セブンイレブンジャパンと組んでペットボトルのリサイクルに取り組んでいる。消費者にはナノポイントが付与される。市内ではイトーヨーカドーにあるだけ？
- ⑦ ごみ出し等は市民が日常生活をする上で必ず排出するもの。従って、正確な理解の下、回収をして頂ける環境事業センターは全面的に協力すべきと思料。他方、社会的弱者(高齢者やハンディキャップを有する者)に対しては、ごみ出し等への支援は今後もますます必要となる。その対策を現段階から検討しておく必要があるのではないか。
- ⑧ アパート居住者への指導は抜本的な対策を講じ、アパートの管理者及び所有者にも指導すべき。
- ⑨ カラスネットやボックスの更新費用の補助等をお願いしたい。また、環境指導員の手数料の増額をお願いしたい。高齢化に伴う成り手不足を解消のために必要である。(作業量を分散するために100世帯程度の自治会であるが環境指導員を2〜3名程度にしたい。
- ⑩ 市はごみ問題解決には努力をしていると思います。でも、当地区の住宅は土地が狭くて、大量のゴミを置く場所が無いのです。ごみ置き場を提供している善意の住民の負担が多すぎます。自分の家の前に自分のゴミを置くようになればゴミ捨ても丁寧になると思います。
- ⑪ 地域の特性上、何か催しものがあるとごみ置き場への外部からの不法投棄に悩まされている。自治会費では限界があるので、市より援助してもらいフェンスのかごみみたいなものを設置してもらえないか。
- ⑫ 不適切排出処理についての処理基準について周知してほしい。処理する間の管理責任者、処理依頼者は誰かなど(定期収集日以外に出された時についてを含む)。
- ⑬ 集積場所の維持管理は自治会で行なっており、自治会に入っていない方については、地域の方とよく相談して使用する様お願いしている。ゴミ捨て場を使う際、自治会に入っていないなくてもよいと市役所に言われたと言う方が散見されるので、発言に気を遣っていただきたい。
- ⑭ 不適正排出物があった場合、2週間から3週間以上、現場に放置されます。1週間程度で回収してください。特に夏場の燃えるごみは、臭くなり、ハエや虫、カラスにやられますので、検討して下さい。
- ⑮ 大型ごみの手数料「700円」は高すぎる。「500円」も高すぎる。200円、300円が最高額と思う。ごみの減量化への行政指導、家庭コンポストで肥料作成、コンポストは市の買い上げ等検討を。
- ⑯ 分別が複雑すぎる。老人でも、理解出来るよう簡素化すべきだ。
- ⑰ 集積場所を自治会に依存していますが、自治会未加入者は勝手に捨てており、自治会未加入者は直接環境センターに持参するなどの対応をして欲しい。
- ⑱ 住宅開発関わる情報共有方法の確立が必要。
- ⑲ 近年カラスが黄色いゴミ袋をつついてる光景を目にします。効果が薄れてきたような印象があります。

## (2) 戸別収集の是非

### ア 戸別収集希望

- ① 農村地域は、家が離れており、又、集積場所まで遠いことから年配者にはごみ出しが大変です。このことから、農村部こそ戸別収集が必要と思われます。
- ② ゴミは自己管理で対処すべきであり、戸別収集を実施することでいろいろな問題が解決可能と考える。財政が厳しいのはわかるが、平等性を考えるなら実行してください。
- ③ 経費等、課題は多いと思うが、高齢化・共働き等時代の変化の中で少しでも公平化(ルールや責任)を考えると戸別収集の方向へ向かわざるを得ないのかと思う。何事もそうだが、善意とボランティアだけでは、意識的に動いてくださる方々の負担が大きすぎる気がする。もう少し個々の義務、自己責任を

明確にした方が良いのではと思う。

- ④ ゴミ袋有料化に踏み切ったのであれば戸別収集は不可欠だと思う。現状のステーション形式では事業者の個人袋偽装は無くならなければならない。ゴミネットの世話をする方も限られた人で高齢化が顕著だが、交代者もない中、事業者は住民用ゴミネットの世話もせず依存し続けている。駅前地区は現状のステーション形式で事業者に住民用ゴミネットに絶対捨てるな！と規制かけても、クセ強め飲食店などは言う事聞かず、住民用ゴミネットに捨て続け、捨てた者勝ちとなるだけ。戸別収集への思いは切実です。

#### イ 戸別収集希望せず

- ① 「課題がある地域に限定」とあるが、絶対にやめて欲しい。一地域で始めれば全地区に広がるのは明らか。戸別収集をした場合、市の財政に負担がかかるのは明らかである。戸別収集を希望する自治会があるときいているが、有料ゴミ袋の値段が高くなることをPRすべきである。市民の負担が増える。  
(環境指導員を兼務している自治会長。同意見は環境指導員アンケートに再掲。)
- ② 都市部は家がまとまっていることから戸別収集ではなく地域別に集積場所を設置したほうが回収業者も楽だし時間短縮になると思います。御検討願います。

#### ウ その他

- ① 意見を申し出るとよく対応してくれることがよい。皆さん本当によくやってくれているので感謝している。困った時など直に現場に来てくれることなどで、やっていかいがあったと思う。
- ② 戸別収集について検討されていますが、現状の収集と比較すればメリット、デメリットと大変判断の難しい。資金の問題、環境の問題、高齢化の対応、近隣とのつながり、マナー等どちらがどうなのか。行政としても大変難しいかと思いますがどちらへ向いているのか知りたい。じっくり検討する必要があります。
- ③ ごみの出し方・適切な収集方法は、市内各地区により(さらに1つの地区内でも)住民の特性や住宅環境が異なるので、市内全域にわたって一律の方式は取らないで欲しい。例えば、当地区では住宅が比較的散在し、道路もゴミ収集車が通れないほどには狭くないので、適当な戸数で集積場所にまとめている現在の方式が経費節減・パッカー車の通行量減少・環境(景観を含め)保全の観点から適切であると考えます。人が住んでいる場所には必ずゴミが発生するので、ゴミの収集業務やポイ捨て、不適切排出、不法投棄への対策は、下水道整備等と同様に、本来、居住を許可した行政の業務であり、ゴミの集積場所の設置やその維持管理の業務や経費の負担を住民や自治会に押し付けるべきではない。
- ④ 数年前まで環境指導員個人に報酬が支払われていたが、今は自治会に交付される「ゴミ集積場所維持協力手数料」をその業務の自治会への委託料と考え、その公平・公正な用途を探っている。
- ⑤ 令和4年度に「ごみの有料化」を始めるに当たっては、自治会では市が求めた「戸別収集は経費が掛かるので、その代わりに指定ゴミ袋に入れて集積場所に出す」という方針に従って集積場所を確保するとともに、指定袋の購入・使用を住民に説得し、その効果が出て、ゴミの排出量が減少している。しかし、その決定からまだ日が浅いにも拘わらず、今回、戸別収集の検討を始めた朝礼暮改に戸惑っている。
- ⑥ 環境指導員や自治会長のうち、集積場所の問題で悩んでいる方々からは戸別収集を望む声が強くなる。当自治会は戸建て住居の方々など古くから住んでいる高齢者が多いため、問題は少ない。但し、アパートが増加しているため、全く顔の見えない方々の不適正排出、特に資源物が問題になっている。空き缶、ペットボトルと一緒にラベル、キャップも取らずに袋に入れたまま排出している。環境指導員がその都度、分別しているのは大変。問題のある地域ではなく、問題の多いアパートからの戸別収集が

効果的ではないか？

- ⑦ 資源循環と廃棄物処理を同じ行政分野で対応するのは無理。資源循環は、再利用可能な製品を作成する側が最終責任(回収)を義務付けて、有料化や戸別収集は資源再利用とは別の方向付で対応すべきでは。「使える物は大切に」「無駄な物を作らない」という意識を市民一人ひとりが考えて行く地方行政を行って欲しい。要は「ごみ」の意識をしっかりと覚えさせることでは。
- ⑧ 今回の(令和5年5月時に実施した)「無作為抽出」と「フリー」アンケートと二本立てで行っているがその方法は適切か。又、結果について「フリー」を評価しないとは何のために行ったのか疑問で有る。
- ⑨ 黄色のネットからイケイケネットにすると、簡単に蓋があげられ、通りすがりのポイ捨てが多くなり、黄色のネットとは違った後片付けがあり、班でも思案中である。ごみ収集の作業の方々には一生懸命やっていますので、幹部の方々からねぎらい言葉をかけてあげてください。
- ⑩ 「戸別収集」については当事者となっている方々の言い分はもっともと思うが、どう対応すれば解決するかは分かりかねる。問題の根底は「マナー」に対する個々人の考え方にあると思う。(マンション住まいの方の意見)
- ⑪ 不適切排出対策として、ワースト5を抽出し、防犯カメラ、立番、撲滅キャンペーン等で原因を明確にし、対策を展開する。
- ⑫ 戸別収集については、全品目を対象とした場合の資金調達はどうなるか示してほしい。一部品目での実施では、戸別収集での効果が得られるか疑問。
- ⑬ なぜごみ減量化の目標を定めて実施しているのか、具体的事例を挙げて説明してください。また、目標に届かない場合は、どう対策するかについて説明ください。
- ⑭ 指定袋有料化を実施しての収入額と用途について計画と実際面の差異を説明してください。

以上